

大学運営に関する方針

1. 基本方針

長岡崇徳大学は、「崇徳」の理念に基づき、生命の尊厳を基盤とする豊かな人間性を醸成し、自己及び他者への深い洞察力をもって自己成長への思考を育み、基礎的・先進的な知識と技術を教授することにより、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に応えうる人材を育成するため、以下のとおり大学運営に関する方針を定める。

2. 運営方針

2-1. 大学運営

- 大学運営にあたっては、「長岡崇徳大学ガバナンスコード・コード」に定められる5つの基本原則、すなわち、①自主性・自律性の尊重、②安定性・継続性、③教学ガバナンス、④公共性・信頼性の確保及び⑤透明性の確保、の諸原則を遵守する。
- 学長のリーダーシップのもと、絶えざる改革および点検・評価を実行し、学内諸規程に従い、適切かつ公正に大学運営を行う。
- これらに必要な事務組織を設置し、事務職員の育成を行う。
- 大学運営の適切性を担保するために監査体制を整備し、積極的な情報公開を行う。

2-2. 財務

- 安定した教育・研究活動の執行に必要な財政基盤を確立するため、中長期財政計画を策定し、それに基づく予算編成・執行を行う。
- 学生の収容定員数を確保し、各種補助金、外部資金および寄附金などの獲得に積極的に取り組む。

令和7年2月1日制定